

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年11月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年5月18日 第3530号

平成19年7月30日 変第1625号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大塚野溝町23番24番合地, 25番地, 39番地, 40番地, 41番地, 41番地の3, 42番地の1, 86番地の7, 86番地の25, 86番地の27及び86番地の69 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業株式会社

代表取締役 北島 徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)